

公表

放課後等デイサービス評価表

(保護者の皆さまへ)

○本評価表は、放課後等デイサービスを利用するお子さんの保護者等の方に、事業所の評価をしていただくものです。

「はい」「どちらともいえない」「いいえ」「わからない」のいずれかに○を記入していただくとともに、「ご意見」についてもご記入ください。

		チェック項目	はい	どちらとも いえない	いいえ	わからない	ご意見
環境・ 体制 整備	1	こどもの活動等のスペースが十分に確保されているか	35	3	0	0	・送迎してもらっている為、あまりわからない →活動スペース(設置基準の1人当たり2.47㎡)は確保されてるが、安全に考慮して支援を行っている。
	2	職員の配置数や専門性は適切であるか	32	6	0	0	・送迎してもらっている為、あまりわからない →契約時に説明を行っているが個別相談時に再度説明を行っている。
	3	事業所の設備等は、スロープや手すりの設置などバリアフリー化の配慮が適切になされているか	25	13	0	0	・送迎してもらっている為、あまりわからない →ブレイルームはマット等を使用し段差のないように工夫している。
適切 な 支 援 の 提 供	4	子どもと保護者のニーズや課題が客観的に分析された上で、放課後等デイサービス計画が作成されているか	38	0	0	0	個別支援計画書を半年に一度(必要であれば適宜)見直しを行っている。
	5	活動プログラムが固定化しないよう工夫されているか	36	2	0	0	季節や行事にあった製作、歌、野外活動を行っている。
	6	放課後児童クラブや児童館との交流や、障害のない子どもと活動する機会があるか	24	13	1	0	児童館、公園で交流を図っている。
保 護 者 へ の 説 明 等	7	支援の内容、利用者負担等について丁寧な説明がなされたか	38	0	0	0	
	8	適切な支援の提供	38	0	0	0	個別支援計画書を元に支援者で内容を把握し支援を行っている。
	9	保護者に対して面談や、育児に関する助言等の支援が行われているか	38	0	0	0	必要に応じて育児に関する助言等の支援を行っている。
	10	父母の会の活動の支援や、保護者会等の開催等により保護者同士の連携が支援されているか	10	11	16	1	今後必要がある場合は検討していく。
	11	子どもや保護者からの苦情について、対応の体制を整備するとともに、子どもや保護者に周知・説明し、苦情があった場合に迅速かつ適切に対応しているか	34	4	0	0	苦情があった場合は迅速に情報収集を行い、検討、対応、発信、報告を行っている。
	12	子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮がなされているか	38	0	0	0	連絡帳、電話、ライン、メール等で報告、または送迎時に報告していく。
	13	定期的に会報やホームページ等で、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報や業務に関する自己評価の結果を子どもや保護者に対して発信しているか	36	2	0	0	ホームページで都度発信している。
14	個人情報に十分注意しているか	37	1	0	0	・どのように管理しているのかわからない →十分に取り扱いに注意していることを周知していく。	
非 常 時 等 の 対 応	15	緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアルを策定し、保護者に周知・説明されているか	33	4	1	0	職員に対して定期的に勉強会にて周知し、保護者にも説明していく。
	16	非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出、その他必要な訓練が行われているか	32	6	0	0	実施日及び内容を連絡帳にて報告していく。
満 足 度	17	子どもは通所を楽しみにしているか	38	0	0	0	
	18	事業所の支援に満足しているか	38	0	0	0	

-
- ※1 「本人にわかりやすく構造化された環境」とは、子ども本人がこの部屋で何をするのがわかりやすいよう、机や本棚の配置などを工夫することです。
 - ※2 「支援プログラム」とは、事業所における総合的な支援の推進と事業所が提供する支援の見える化を図るため、事業所で行われている取組等について示し、公表することが求められています。
 - ※3 「放課後等デイサービス計画（個別支援計画）」は、放課後等デイサービスを利用する個々の子どもについて、その有する能力、置かれている環境や日常生活全般の状況に関するアセスメントを通じて、総合的な支援方針や支援目標及び達成時期、生活全般の質を向上させるための課題、支援の具体的内容、支援を提供する上での留意事項などを記載する計画のことです。これは、放課後等デイサービス事業所の児童発達支援管理責任者が作成し、保護者等への説明を行うとともに同意を得ることが義務付けられているものです。
 - ※4 「活動プログラム」は、事業所の日々の支援の中で、一定の目的を持って行われる個々の活動のことです。子どもの発達の状況や障害の特性等に応じて柔軟に組み合わせて実施されることが想定されています。
 - ※5 「ペアレント・トレーニング」は、保護者が子どもの障害の特性やその特性を踏まえた子どもへの関わり方を学ぶことにより、子どもの行動変容することを目標とします。